

2014年7月22日

お客様各位

中央労働金庫

ろうきんダイレクト（インターネット・モバイルバンキング）
税金・各種料金の払込み「Pay-easy（ペイジー）」1日限度額の設定について

インターネットバンキングにおいて、「税金・各種料金の払込み（ペイジー）」を悪用した不正送金が複数の金融機関で確認されています。

当金庫では、不正送金による被害の拡大を防止するために、2014年8月18日(月)より、ろうきんダイレクト(インターネット・モバイルバンキング)の「税金・各種料金の払込み(ペイジー)」の1日の限度額を、300万円を上限として、0円から300万円の範囲でお客さまに設定していただくことといたしました。

お客さまには、ご面倒をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、パソコンやスマートフォンのご利用にあたっては、常にOS、ブラウザやウィルス対策ソフトを最新な状態にするとともに、不審なソフトウェアはインストールしないよう十分ご注意ください。

記

1. 「税金・各種料金の払込み(ペイジー)」限度額の設定開始日

2014年8月18日(月)より、「税金・各種料金の払込み(ペイジー)」の1日限度額の設定が可能となります。

2. 限度額の設定方法

ログイン後のトップ画面から、「税金・各種料金の払込み限度額変更」ボタンをクリックしてください。

税金・各種料金の払込み限度額変更画面が表示されますので、300万円を上限として、0万円から300万円（1万円単位）の範囲で1日限度額を設定してください。

万が一の被害を最小に抑えるために必要最低限の限度額を設定することをおすすめします。

*0万円を設定した場合、その口座からの「税金・各種料金の払込み(ペイジー)」はできません。

*上記により限度額を設定されない場合、2014年8月18日(月)以降、初回の「税金・各種料金の払込み(ペイジー)」ご利用の際に、税金・各種料金の払込み限度額変更画面が表示されますので、限度額を設定のうえご利用ください。

以上